

令和8年度

すこやかあきた出会い応援隊 イベント補助金

結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、企業・団体等が主催する
出会い・婚活イベントの開催費用を助成します。

募集期間

令和8年4月21日～令和9年3月10日

(予算が無くなり次第、終了します。)

補助対象者

すこやかあきた出会い応援隊(※)として
登録されている企業又は団体等

補助対象経費

イベント開催に要する経費
(司会者・講師に支払う謝礼金、会場使用料、
会場設営費、消耗品購入費、広報費 など)

主な要件

- ・独身男女が参加する婚活イベント等を
対象とします。
本来の目的が出会いではないもの(企業説明
会、同窓会等)や、参加者を事前に把握できな
いもの(野外フェス等)は対象外とします。
- ・連絡先を交換する時間を設け、連絡先交
換件数を把握してください。
- ・参加者同士の自然な交流を促進する工
夫を盛り込んでください。
詳しくは交付要領をご覧ください。

補助率

10分の10

補助額

下限10万円～上限20万円

【算出例】

- ・募集定員10名の場合の上限額は10万円
- ・募集定員20名以上の場合の上限額は20万円

※すこやかあきた出会い応援隊とは

(一社)あきた結婚支援センターに登録し、
結婚を希望する独身者に対し出会いの機会を
提供するために、出会いイベント等を開催す
る企業・団体等のこと。
すこやかあきた出会い応援隊への登録は、(一
社)あきた結婚支援センターのWEBサイト
から登録できます。

申し込み・問合せ先

〒010-8570

秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県人口戦略部 男女共同参画推進課

TEL: 018-860-1552 E-mail: persons@pref.akita.lg.jp

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」



コンテンツ番号で検索

95822

検索

申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。

○交付要領及び申請様式等

秋田県公式 WEB サイト「美の国あきたネット」に掲載しています。
(コンテンツ番号：95822)

○提出方法

申請書等は、下記の窓口にて郵送、メール又は持参してください。

○提出先・申請窓口

〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
秋田県人口戦略部 男女共同参画推進課
調整・結婚・若者支援チーム
すこやかあきた出会い応援隊イベント補助金 担当 あて
TEL: 018-860-1552 E-mail: persons@pref.akita.lg.jp

手続きの流れ

① 交付申請書等の提出

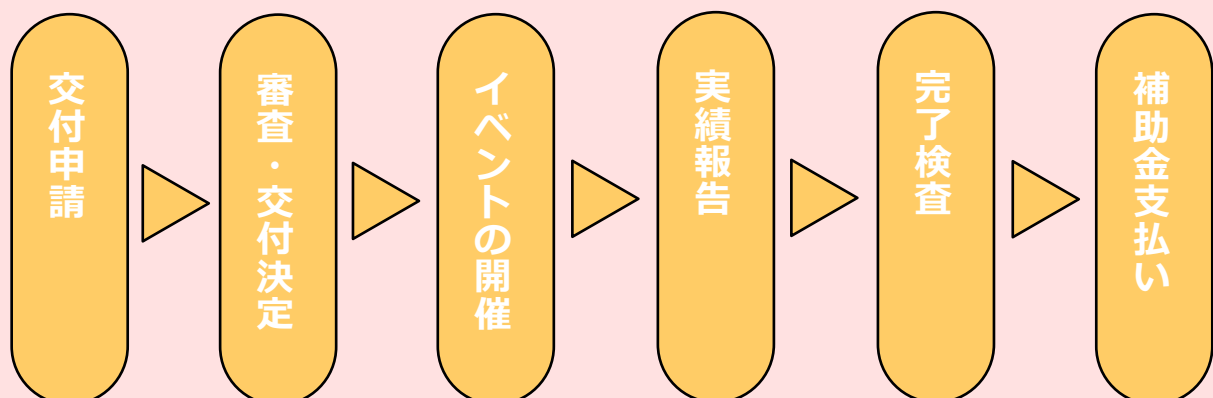
イベント等開催前に、交付申請書等を提出してください。
申請書の審査後、補助金交付決定通知書を送付します。

② イベントの開催

開催状況が分かるよう、忘れずに記録写真を撮影してください。

③ 実績報告書等の提出

イベント開催後に、実績報告書等を提出してください。
提出された書類の審査後、後日、指定の口座に補助金を振り込みます。



※交付申請書に記載したイベント等の内容や経費の項目を変更する際は、あらかじめ申請が必要な場合があります。
まずは申請窓口へご相談ください。